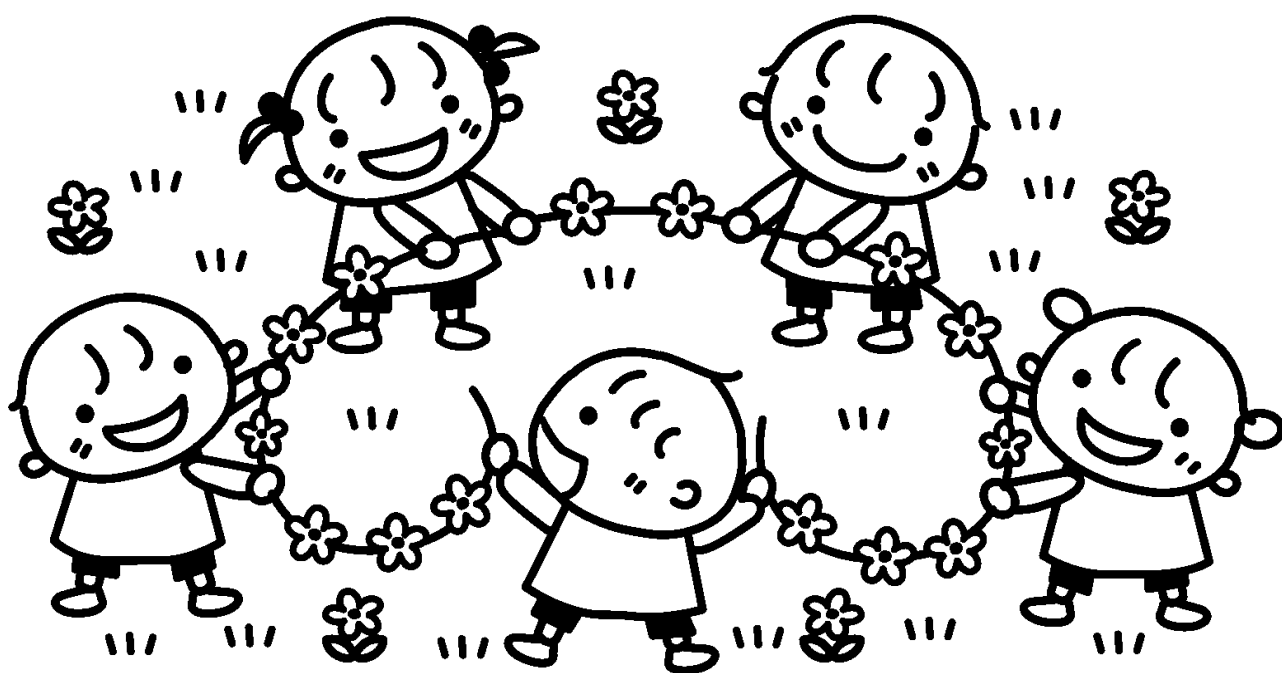


令和7年度

市立亀岡こども園入園のしおり
(1号認定)



亀岡市立幼稚園
〒621-0013
亀岡市大井町並河検見ヶ上7

電話 0771-25-1422
FAX 0771-25-1312

亀岡市役所 保育課
〒621-0805
亀岡市安町釜ヶ前82番地

(保健センター(BCome+)1階)

電話 0771-25-5028
FAX 0771-25-5128



※令和7年度から亀岡市立幼稚園は幼保連携型認定こども園へ移行します。

園児募集要項

1 募集人数

園 名	年 齢	定 員	継続人数(見込)	募集人数
亀岡市立 亀岡こども園	3 歳 児	15名	—	15名
	4 歳 児	15名	15名	若干名
	5 歳 児	15名	13名	2名

※募集人数は、継続園児の増減により変動することがあります。

※3歳を迎えた翌月1日から入園できる「満3歳児」については、令和7年3月から入園申込の受付を開始します。(申込期日：入園希望月の前月10日まで)

2 入園資格

入園資格は、亀岡市内に居住する就学1年前～3年前の幼児とします。

(1)3歳児 …… 令和 3年4月2日から令和 4年4月1日までの出生児

(2)4歳児 …… 令和 2年4月2日から令和 3年4月1日までの出生児

(3)5歳児 …… 平成31年4月2日から令和 2年4月1日までの出生児

※保育要件がなくても入園できます。

※満3歳児については、令和4年4月2日から令和5年2月28日までの出生児

3 入園申込の手続き

(1)提出書類 … ・令和7年度子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所(園)・認定こども園入園申込書

・健康調査票

・下記のいずれかの書類を持参ください。

※申込書に記入いただいたマイナンバー及び本人確認をいたします。

番号確認	本人確認
□個人番号カード	
□通知カード □住民票(個人番号付き) ※通知カードは住所・氏名等の記載事項に変更がない場合又は正しく変更手続きがとられている場合に限り、利用可能です。	□運転免許証 □パスポート等 ※写真表示があるものは1点 □公的医療保険被保険者証 □年金手帳 等 ※写真表示がないものは2点

〈記入上の注意〉

・必ず楷書で記入してください。

・住所は略記せず、番地・電話番号を記入してください。

なお、同居の方は、「〇〇方」まで明記してください。

(2)受付期間

令和6年9月2日(月)から令和6年9月30日(月)まで (土・日曜日及び祝日は除く)

下記の提出先に、保護者が持参もしくは郵送で提出してください。

※郵送で提出の場合は、令和6年9月30日(月)必着です。

(書類受付後、幼稚園から確認の電話をさせていただきます。締切日までに連絡がない場合は、幼稚園までお問い合わせください。)

受付期間終了後も、募集人数を超えていない場合は、申込書等を受け付けます。

(3)提出先 亀岡市立幼稚園(午前9時から午後5時15分まで)

4 抽選について

◆応募多数の場合は、抽選を行います。

- ・既に兄弟等の在園児がいる場合であっても、優先的な取り扱いはいたしませんのでご了承ください。
- ・抽選は、保護者を対象に行います。同一年齢に同一保護者から2人以上の申込があった場合も、1回の抽選で決定します。

5 その他

- ・園児の登園・降園(送迎)については、保護者が責任をもって行ってください。
- ・副食(おかず)を提供するためお弁当は必要ありませんが、主食(白ご飯)の持参が毎日必要となります。(月～金曜日)

亀岡こども園の幼児教育について

幼児教育は、学校教育の始まりの幼児期を担う教育です。幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、知識を教えられて身につけていくものではなく、遊びながら学んでいく時期があります。こども園で幼児はひとつの遊びから様々なことを学んでいきます。

1 ねらい

幼児教育は、幼児期にふさわしい生活ができるようにするとともに、幼児一人ひとりの成長・発達に応じた指導を行うことを基本としています。また、遊びを中心とした体験を通して、「生きる力」の基礎を培うことをねらいとしています。

2 指導目標

- (1)健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- (2)他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人とのかかわる力や道徳性の芽生えを培う。
- (3)周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れる中で、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
- (4)経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- (5)感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通じて、豊かな感性や創造性を培う。

3 亀岡こども園における取組み

- (1)子育て相談や勉強会、未就園児遊びの広場の実施、預かり保育、子育てに関する情報の発信など、子育て支援の充実を図る。
- (2)一人ひとりの子どもの発達や成長に適したかかわりを行うため、専門機関との連携、小学校へのつなぎなど特別支援教育の充実を図る。
- (3)亀岡市内の保育所(保育園)・認定こども園・幼稚園・小学校などと連携することや、地域の人材活用や自然環境、伝統文化にふれる機会を設けることで、地域に根ざしたこども園づくりをめざす。

4 教育時間

午前9時から午後2時まで

5 1号認定に係る休園日

- (1)土・日曜日及び祝日 (2)夏季休業日 (3)冬季休業日 (4)春季休業日

6 新入園児説明会

令和6年9月6日(金) 亀岡市立幼稚園 午前10時00分から午前11時00分

- ・事前予約制となりますので、直接幼稚園にご連絡ください。
- ・参加者が多数の場合は、二部制とする場合がありますのであらかじめご了承ください。
- ・発熱や倦怠感などの症状がある場合は、後日個別に説明会を行いますので、当日の参加はお控えいただきますようお願いいたします。



入園に伴う費用について(予定額)

- 1 副食費 月額 3,200円(主食は持参してください)
 - 2 教材費 月額 1,000円
 - 3 入園児の諸経費について
 - (1)教材用品一括購入費 …… 約 12,000円
通園リュック、パス、はさみ、カスターネット、のり、出席ノート、氏名印、名札、徴収袋等
 - (2)制服経費
◆ 3・4・5歳児 上着、スモック …… 約 6,000円
 - (3)体操服経費
◆ 3・4・5歳児 ① 体操服(夏季用) …… 約 3,000円
半袖体操服、半ズボン
② 体操服(冬季用) …… 約 6,000円
トレーニングシャツ、トレーニングパンツ
- ※保育料は無償です。

預かり保育事業について

1 事業概要

保護者の利用者支援の一環として、こども園における教育時間の後に預かり保育を実施しています。

2 利用できる園児

亀岡こども園に通う園児で、保護者が次のいずれかに該当すると認められる場合。

- (1)保護者の就労又は就学により、保育が必要な状態にある者。
- (2)保護者又は家族の通院、介護若しくは看護により緊急に保育が必要となった者。
- (3)保護者が妊娠中であるか、出産後間がないこと。
- (4)地震、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (5)その他上記に準ずる状態にあること。

※利用園児数によっては、受け入れることができない場合があります。

3 預かり保育の実施時間および実施日

○開園日 ※土日祝日を除く月・火・水・木・金曜日…午後2時から5時まで(最大3時間)

○長期休業期間(夏季・冬季・春季休業) ※土日祝日及び8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く月・火・水・木・金曜日…午前9時から午後5時まで(最大8時間)

4 預かり保育料について

1時間あたり100円。(1日最大450円・月額上限4,000円)

※同一世帯における2人目以降の預かり保育料は無料となります。

※預かり保育料とは別におやつ代が必要となります。(おやつ代は無償化の対象外です。)

5 申し込み方法について

原則、利用する日の5日前までに申請書を提出してください。必要書類等は、園で配布しています。